

## 「大阪IR基本構想」(案)に対する府民意見等の募集について

|     |                         |     |
|-----|-------------------------|-----|
| 連絡先 | 氏名又は団体名                 |     |
|     | 住所又は所在地                 | 〒 ー |
|     | 電話番号(担当者)<br>(携帯電話の番号可) |     |
|     | 電子メールアドレス               |     |

※上記【連絡先】欄内に記入していただいた事項については公表しません。

|   |   |
|---|---|
| 該当する章：( 3 ) 章 ( 36~54 ) ページ   |   |
| <p style="text-align: center;"><b>ご意見内容の公表について</b></p> <p style="text-align: center;">※いただいたご意見は原則公表します。<br/>公表を希望しない場合は右の口を黒く塗りつぶしてください。</p> | <input type="checkbox"/> 公表不可   |
| ご意見の内容  | <p>3. 懸念事項と最小化への取組み</p> <p>この取り組みに対して予算はどれほどつけるつもりなのか銘記すべきである。記載されている内容をすべて実行する場合の人的リソースならびに施設や環境の整備などを含め、年間どの程度の予算を想定しているのか。</p> <p>記載されている内容を実行した場合、相当量の金額が必要になると予想される。これらの予算は、税金で補うのか、それともIR事業者が負担するのか。あるいは、IR事業者により多く課税するのか。</p> <p>はっきり言って、カジノIR施設を設置することにより負の財産が発生することは明確である。</p> <p>ギャンブル依存症患者を発生させることなく、また暴力団やマフィアなどの組織犯罪集団や半グレなどの犯罪者が町にはびこることをさせない一番の政策は、IRカジノを設置しないことである。</p> <p>このような治安や公衆衛生に対する取り組みが不十分な「大阪IR基本構想」(案)には反対である。</p> |

【締切】令和元年8月9日(金曜日) (※送付の場合は、令和元年8月9日の消印有効)

【送付先】大阪府・大阪市 IR推進局 企画課 総務・企画グループ あて

○郵送の場合 〒559-8555 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎31階

○ファクシミリの場合 ファクシミリ 06-6210-9238

## 【個人情報の取扱いについて】

提出された意見の内容を確認させていただく場合があることから、氏名・住所・電話番号等の連絡先の記載をお願いしています。

これらの個人情報については公表せず、他の目的に利用・提供しないととも適正に管理します。なお、ご提出いただいた連絡先、ご意見等については、大阪府・大阪市で共有いたします。